

もりあい認定こども園(仮称)整備事業基本設計者選定プロポーザル
質問回答書(令和5年8月24日付け受付分)

福島市こども未来部
幼稚園・保育課

No.	質問事項	回答
1	災害等の緊急事態が発生した際、園児を父兄のもとに帰宅させた後も施設を継続使用することを想定しているのかご教示ください。また、継続使用を想定している場合は、どのような業務を行うのかも併せてご教示ください。	災害等の緊急事態が発生した際に一定の保育が継続できるよう、防災用品の備蓄を含めた施設の防災対策の検討をいたしますが、園児が全て帰宅した場合に、施設を継続使用することは想定しておりません。
2	森合運動公園内の廃棄物の収集に関して、現在、他施設の廃棄物の収集をどのような動線で行っているのかご教示ください。	認定こども園の廃棄物収集の動線について、公園内他施設と合わせること等については、現状想定しておりません。 認定こども園の廃棄物は、事業系ごみとして、市が委託する収集運搬業者が回収を行います。収集の動線は、最終的に認定こども園と収集運搬業者で調整を行うこととなります。